

議案第73号

鳥取県人事委員会委員の選任について

次の者を鳥取県人事委員会委員に選任したいので、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定により、本議会の同意を求める。

令和4年3月11日提出

鳥取県知事 平井伸治

細田耕治

（参考）任期：令和4年4月1日～令和5年7月22日